

令和6年能登半島地震 災害ボランティアバス実施要項

飛島村と飛島村社会福祉協議会では、令和6年能登半島地震で甚大な被害を受け未だに地震の影響が残っており、また9月21日からの大雨災害による被害が発生したことを受け、友好交流協定を締結している石川県輪島市を支援する目的で、災害ボランティアを募集し災害ボランティアバスを運行します。

1. 主催

飛島村

社会福祉法人 飛島村社会福祉協議会

2. 行き先

輪島市災害たすけあいセンター（輪島市社会福祉協議会内）

3. 実施日

令和6年11月29日（金）から11月30日（土）

4. 行程

日 程	内 容
11月29日（金）	22:30 飛島村役場 集合・受付 飛島村役場 23:00 飛島村役場 出発 ※ 夜行で向かうためバス車内で仮眠 ※ 30日朝食・昼食を各自、準備してください。
11月30日（土）	7:30 輪島市災害たすけあいセンター 到着 8:30 から 16:00 まで ボランティア活動 ※ 活動先により時間が異なります。 16:30 輪島市災害たすけあいセンター 出発 ※ 途中、サービスエリアで夕食・入浴時間あり 23:45 飛島村役場 到着

※ 道路状況及び交通事情等により予定時刻が変更になる場合があります。

5. 参加対象

村内在住で健康上問題のない 18 歳以上（高校生不可）の方で、事前説明会に参加できる方

6. 参加費

無料

但し、次の費用等は自己負担となります。

ボランティア活動保険料、食事代、入浴料及びボランティア活動に必要な持ち物の購入費用など

なお、ボランティア活動保険（天災プラン）は、前日までに加入が必要です。保険料は加入プランで異なり 400 円から 800 円となります。

7. 募集人数

13 名

応募者多数の場合抽選、11 月 18 日（月）までに結果を通知

※ 受け入れ先の都合により、限られた定員数での実施となります。

8. 募集期間

令和 6 年 11 月 1 日（金）午前 9 時から 11 月 14 日（木）午後 4 時

9. 申込方法

電話、申込専用フォーム（Google フォーム）

10. 参加決定

応募結果は令和 6 年 11 月 18 日（月）までにメール、電話及び文書のいずれかで結果を連絡をする。

参加が決定した方に対しては、参加決定通知、詳しい行程及び集合場所などを文書にて案内をする。

11. 活動内容

当日の災害ボランティアセンターにて活動内容が決定されます。

家の片づけや家財の運び出し、仮設住宅への引っ越しや仮設住宅での活動及び屋外・屋内清掃、災害廃棄物の片づけ及び運搬、流入した土砂や泥水の除去などを想定しています。

12. 服装・持ち物

- ・ 長袖
 - ・ 長ズボン
 - ・ 帽子
 - ・ ヘルメット
 - ・ 防臭、防塵マスク
 - ・ 防塵ゴーグル（あれば）
 - ・ 厚手で長めのゴム手袋
 - ・ 軍手
 - ・ 安全長靴（踏み抜き防止の中敷き入り）
 - ・ ボランティア活動以外で履く運動靴
 - ・ 必要な方は、バス車内で履くスリッパ
 - ・ 帰りの着替え一式（活動終了後の服では、バスに乗車できません）
 - ・ 着替えを入れる袋（名前を事前に記入ください。45リットル以上のゴミ袋でも代用ができます）
 - ・ タオル、ウェットティッシュなどの衛生用品
 - ・ 雨具（カッパなど）
 - ・ 防寒着（ヤッケなど）
 - ・ 健康保険証またはマイナンバーカード
 - ・ ボランティア活動保険加入者カード：受付時提示を求めます。
 - ・ 自動車運転免許証（ボランティア活動時に軽トラ等の運転をする場合があります）
 - ・ ウェストポーチ（ボランティア活動中の貴重品は自らで管理）
 - ・ 現金
 - ・ 活動日の朝食、昼食及び飲料水など（活動日の夕食は、サービスエリア等で購入できる予定）
 - ・ 必要な方は常備薬、スマートフォン等のモバイルバッテリーなど
- ※ バス車内が汚れないようボランティア活動後の服装・靴のままバスに乗車はできません。必ずボランティア活動後に着替えと汚れた服・靴などを入れる袋をご持参の上、その袋に入れてください。
- ※ 袋には、名前をご記入ください。バストラックで参加者の方と一

緒に保管します。また、落とし物等を防ぐため、必ず持ち物には、名前をご記入ください。

13. 事前説明会

災害ボランティアが初めての方の不安を取り除くため、事前説明会を実施します。

日時：令和6年11月22日（金）午後7時30分から午後8時30分

会場：飛島村ふれあいの郷 会議室

日 程	内 容
11月22日（金）	19:00 受付開始
	19:30 事前オリエンテーション
	20:00 当日の持ち物確認 ボランティア活動保険加入手続き

14. 注意事項

（1）被災地でのボランティア活動について現地災害ボランティアセンターの指示に従いますので、活動内容を指定することはできません。

（2）ボランティア活動中は、怪我や脱水症（熱中症）にくれぐれも注意し、こまめに水分補給や休憩をとりながら活動してください。

（3）ボランティア活動中の事故に備え、飛島村社会福祉協議会で前日までにボランティア活動保険（天災プラン）へ加入が必須です。事前説明会に参加される方は、事前説明会の受付及び事前説明会終了後に、ボランティア活動保険への加入申込ができます。

なお、ボランティア活動保険につきましては、右のQRコードより保険内容をご確認できます。



（4）ボランティア活動をキャンセルされる場合は、決定通知でお知らせする連絡先へ前日までに、必ずご連絡ください。

（5）体調がすぐれない方は、当日の受付時に、参加をお断りさせていただきます。

（6）悪天候等により、現地到着後でもボランティア活動が急遽中止になることがあります。

(7) ボランティア活動中の安全やご自身の健康については、自分自身で管理していただくことを了解の上、申込みください。

附 則

この要項は、令和6年10月1日から施行する。